

お知らせ

## 子ども医療費の登録はお済ですか？

★子育て支援課 ☎25-1130  
支所市民福祉課 ☎72-1333

市内に住所があり、医療保険に加入している18歳の年度末までの子どもの医療費等を支給します。利用するには、事前登録が必要です。

原則、登録申請日から支給対象となりますが、出生日や転入日の翌日から15日以内に申請すると、出生日や転入日が支給対象となります。

**登録場所** 子育て支援課（市役所2階）、支所市民福祉課（アスパアこだま内）

※「重度心身障害者医療費受給者証」を持っている子どもは、登録不要です。

**用意** 子どもの健康保険証（できていなくても仮登録をしてください）、家計の主宰者名義の通帳（父母ともに子どもと同居し養育している場合は、原則所得の高い方）、印鑑（朱肉を使うもの）

お知らせ

## 児童手当・（特別）児童扶養手当をご存じですか？

★子育て支援課 ☎25-1130、支所市民福祉課 ☎72-1333

次代の社会を担う児童の家庭を経済的に支援することを目的とした福祉制度があります。申請し、認定されると、申請した月の翌月分からが支給の対象となります。また、各手当は重複して受給することもできます。該当する方は早めの手続きをお願いします。

	児童手当・特例給付	児童扶養手当	特別児童扶養手当
<b>制度内容</b>	児童の家庭等における生活の安定及び健全育成のために、児童を育てている方に手当を支給する制度	父、又は母と生計が異なる児童を育てている方などに手当を支給する制度	精神、又は身体に一定の障害がある児童を育てている方に手当を支給する制度
<b>手当を受けられるのは…？</b>	中学校修了前（15歳になる日以後の最初の3月31日まで）の児童を育てている方で、家計を支えている方 ※請求者は、父母ともに児童を養育している場合、原則として所得の高い方になります。 ※公務員は職場での申請となります。	父母の離婚、死亡などによって、父、又は母と生計が異なる児童を育てている方や児童を育てている父、又は母に一定の障害がある方など ※児童とは18歳になった年の年度末まで（ただし、一定の障害のある児童の場合は20歳未満まで）。 ※児童が施設などに入所している場合は受けられません。  ただし、申請する方やその配偶者及び同居等生計が同じ扶養義務者（申請者の直系血族、兄弟姉妹）の所得が制限額を超える場合は受けられません。	精神、又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を育てている方 ※児童が障害による公的年金を受け取ることができる場合、又は施設などに入所している場合は受けられません。
<b>手当の月額（令和2年度）</b>	<b>&lt;所得制限限度額未満の場合&gt;</b> ・児童手当 3歳未満の児童 月額15,000円 3歳以上小学校修了前 …第1・2子 月額10,000円 …第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円 ※第○子とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童の順番です。 <b>&lt;所得制限限度額以上の場合&gt;</b> ・特例給付 月額一律5,000円	<b>&lt;全部支給の場合&gt;</b> ●1人目支給額 月額 42,910円 ●2人目加算額 月額 10,140円 ●3人目以降加算額 月額 6,080円 ※毎年物価スライドによる見直しがあります。 ※所得や公的年金の受給状況に応じた支給停止措置（減額など）があります。	●重度障害の児童 月額 52,200円 ●中度障害の児童 月額 34,770円 ※毎年物価スライドによる見直しがあります。

お知らせ

## 新入学児童入学説明会を開催

★学校教育課 ☎25-1149

4月に小学校へ入学する児童（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）の保護者を対象に、入学説明会を実施します。

対象児童のいるご家庭には、1月中旬に「入学通知書」及び「入学説明会のご案内」を郵送しますので、詳細はそちらでご確認ください。

※中央小学校及び金屋小学校は、就学時健康診断時に案内を配布済みです。

※通知が届かない場合は、学校教育課（市役所4階）へお問い合わせください。

学校名	実施日	受付時間
本庄東小	1月31日(金)	午後1時50分～2時10分
本庄西小	1月23日(休)	午後1時～1時10分
藤田小	1月31日(金)	午後1時～1時25分
仁手小	1月30日(休)	午後1時～1時10分
旭小	2月5日(休)	午後1時30分～1時45分
北泉小	1月31日(金)	午後1時30分～1時40分
本庄南小	1月30日(休)	午後1時30分～1時45分
中央小	1月31日(金)	午後2時30分～2時45分
児玉小	1月31日(金)	午後1時～1時20分
金屋小	2月7日(金)	午後2時～2時15分
秋平小	1月24日(金)	午後1時30分～1時45分
共和小	1月22日(休)	午後1時30分～2時

## 子ども医療費の適正化にご協力ください

緊急時以外は、平日昼間の診療時間内に受診しましょう。

医療費の削減のためジェネリック医薬品の使用にご協力ください。

★子育て支援課 ☎25-1130



## HAPPY BIRTHDAY

## 1月生まれのみんな

2月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ郵送、メール又は直接持参してください。  
※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

**あて先** 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係 ☎25-1155  
✉ omedetou@city.honjo.lg.jp ※締切は 1月10日(金) (必着)